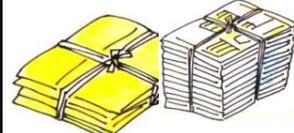


土佐町ごみカレンダー

— 減らそうゴミ・育てようリサイクル —

《ゴミ収集についてのお問い合わせは下記へお願い致します》

○清掃センター 長岡郡本山町木能津1691(通称権代) 電話(0887)76-3532
 ○収集委託業者 土佐町榎山 川井 浩 電話(0887)82-2043
 本山町木能津 山口誠郎 電話(0887)76-2246

分類 区分	燃えるゴミ	資源ゴミ			粗大ゴミ 有害物 その他のゴミ
		カン類	ビン類	ペットボトル 故紙類・布類	
田井・上野・中島	毎週 月・木曜日	毎月 第1火曜日	毎月 第2火曜日	毎月 第1木曜日	毎月 第1金曜日
南川・黒丸・下瀬戸	月・木曜日	第1火曜日	第2火曜日	第1木曜日	第1金曜日
榊・三島・東境・南境・大谷 中村・上の土居・駒野・五区 中央・相川・白石・下地藏寺 中地藏寺・上地藏寺・東石原 西石原・南泉・宮古野	水・土曜日	第3火曜日	第4火曜日	第1木曜日	第3金曜日
峰石原・有間・栗木・平石・立割 榎山・高須・白石・上野上・伊勢川 溜井・和田・北境・古味・上津川	水・土曜日	第3火曜日	第4火曜日	第1木曜日	第3金曜日
ゴミの出し方 ○ゴミ看板のある所に出して下さい。 ○指定された出し方以外では収集できません。	<ul style="list-style-type: none"> ●「燃えるごみ用指定袋」に入れて出して下さい。  <ul style="list-style-type: none"> ●布団等は指定袋からはみ出しても構いませんが、1m程度に紐で縛って下さい。 ●食用油は凝固剤で固めるか、布などにしみ込ませ指定袋に入れて下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定のコンテナに入れて出して下さい。  <ul style="list-style-type: none"> ●中身は完全に取り除いて下さい。 ●鋳鉄などは混入しないで下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定のコンテナに入れて出して下さい。  <ul style="list-style-type: none"> ●中身は完全に取り除いて下さい。 ●お酒やビールのビンは、酒店等に返して下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> 故紙 ●紐で縛って出して下さい。 ●シュレッダーダストで出される場合は、半透明の袋に入れて出して下さい。 ペットボトル ●ラベルとキャップを外し洗浄してから、半透明の袋に入れて出して下さい。 布類 ●半透明の袋に入れて出して下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定のコンテナに入れるか、もしくはそのまま出して下さい。 ●フリキ、トタン類は1m程度に切断して紐で縛って下さい。 ●有害物や細かいものを出す場合は、必ず中身の見える袋に入れて下さい。 ●燃えるゴミに指定されているものは混入しないで下さい。 ●収集車に巻き込めない大きなものや硬いものは、清掃センターに直接搬入して下さい。
ゴミの分け方 ○分別ができていない場合は収集できません。	生ゴミ・アルミホイル 食用油・タバコの吸殻 革製品・靴・布団・毛布 古着・布類・カーペット マット・クッション ぬいぐるみ・紙おむつ 使い捨てカイロ 再資源化できない紙くず 小型木製品・剪定枝・草 ビデオテープ・DVD CD・ゲームソフト カセットテープ ゴム製品・ビニール製品 プラスチック製品 発泡スチロール …など	空きカン 飲料水・お菓子・お茶 缶詰め食品・粉ミルク スプレー用品 4輪入りオイル …などのカン 金属製の王冠	空きビン 飲料水・調味料 瓶詰め食品・化粧品 …などのビン 食器類・コップ・植木鉢 陶磁器・ガラス製品 …など ●割れたビンやガラスくずに限り、半透明の袋に入れて出して下さい。	<ul style="list-style-type: none"> 故紙 段ボール・新聞紙 雑誌・広告チラシ コピー用紙 シュレッダーダスト ペットボトル このリサイクルマークが表示されているもの ●ラベルとキャップは燃えるゴミに出して下さい。 布類 古着・布・タオル 	ストーブ・扇風機 掃除機・小型ステレオ ラジカセ・アイロン ビデオデッキ・ミシン 電子レンジ・ポット ガスコンロ・炊飯器 金属製食器・調理器具 ハサミ・針金・一斗缶 傘・トタン(短いもの) …など 有害物、細かいもの 乾電池・蛍光灯 水銀体温計・くぎ ネジ・針・画鋸 …など
収集できないもの	清掃センターまで直接搬入して下さい。	自転車・手押し輪・たたみ・タンス・ソファ・ベッド・流し台・洗面化粧台・鏡台・食器棚 テーブル・学習机・大型健康器具・オルガン・ロッカー(1m程度のもの)・トタン(長いもの) …など			
収集も処理もできないもの	各取り扱い所にて適正処理をお願いします。	家電リサイクル法対象品(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機) PCリサイクル法対象品(パソコン・ノートパソコン・ディスプレイ) LPガスボンベ・消火器・注射器・ペンキ類・廃油等液体類・タイヤ・バッテリー・モーター機器類 バイク・農機具・ハウス用ビニール等農業用品・農薬及びその容器・ピアノ等大型楽器類・建設廃材 コンクリート・レンガ・瓦・ワイヤー・産業廃棄物に該当するもの …など 事業所から排出される廃棄物で、産業廃棄物に該当するものは処理できません。 ※各法令によるリサイクル対象品は料金郵便局振込方式などの処理方法もございますのでお問い合わせください。			
清掃センターへの直接搬入	搬入日時 ●平日 月曜日～金曜日(祝日を含む) 午前 9時～12時 午後 1時～4時	搬入できない日 ●土曜日・日曜日 ●年末年始 (日程は年末に広報します)	料金 ●10kgまで 105円 ●10kgを超えるごとに10kgあたり105円を加算する。		

※引越しや大掃除で大量にゴミが発生する場合は、清掃センターまで直接搬入してください。

■ 毎年12月中旬に年末年始特別収集計画をお知らせ致します。

嶺北広域行政事務組合